

### (1) 検討の背景

- ・目黒区は公共交通に比較的めぐまれているが、都心部を起点とする放射状の軸を中心に公共交通が展開され、横断方向の交通ネットワークの弱さがかつてより指摘されていた。
- ・そのなかで、庁舎の移転を契機として、「区南部から新庁舎へのアクセスが以前より不便になる」などの区民意見に対応するため、既存バス路線の維持・改善と併せてコミュニティバスの検討を行うこととなった。
- ・なお、コミュニティバスには、庁舎アクセス改善に加えて、地域活性化や商圈拡大、区内の回遊性拡充、環境面の効果なども期待されている。また、方式としても、無料バスやスポンサー制度導入など多彩なシステムの検討が要請されている。

### (2) 検討経緯と体制

- ・従来は所管課が関係各課と連携して予備調査やバス事業者との調整を行ってきたが、平成16年度に新たに庁内の関係各課による「コミュニティバス検討部会」を設置して、「目黒区コミュニティバス調査」を実施した。
- ・同調査における既存の交通調査データを用いた試算では、コミュニティバスは、全体としては採算性が見込まれないが、一部の路線案で運行可能性が見込まれる結果となった。
- ・このため、平成18年度に「目黒区コミュニティバス検討部会」を再開して、コミュニティバス運行可能性を調査することとなった。
- ・この調査は、区全体の交通まちづくりの方向性を探る基礎的検討を行うなかで、実際の区民意向を踏まえてコミュニティバスの導入可能性を明確化することを目的としている。

#### ■経緯

- 平成16年度に区内バス交通を中心とした交通不便地域や公共交通サービスなどの実態を調査し、その課題を整理したうえでコミュニティバス運行の可能性について検討した。
- 平成17年2月18日の政策決定会議で、事業採算性があるとの試算結果が得られた東山路線について、平成18年度以降に区民意向や専門的な意見を参考にしながら導入検討を行うとした。
- 平成17年3月7日の都市環境委員会にコミュニティバスの調査報告を行った。
- 平成18年7月10日～7月31日にかけて、区民アンケート調査を実施した。

### (3) 本報告書について

- ・本報告書は、これまでの検討を踏まえ、コミュニティバス導入に関わる平成18年度時点における調査結果を整理するものである。